

平成 21 年度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 22 年度実施)

富加町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条
第1項の規定により、平成21年度富加町教育委員
会事務の点検及び評価の報告書として本書を提出し
ます。

平成22年 9月 7日

富加町教育委員会

平成 21 年度富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

はじめに

平成 20 年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(同法第 27 条)。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策 9 項目のうちから 46 事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実に努めます。

点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度(実施年度の前年度の事務事業)の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年 9 月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

評価の方法等について

富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策 9 項目 46 事業について、事務担当課で一次評価(内部評価)を行いました。

一次評価を行った事務事業について、有識者において二次評価を行いました。

また、有識者により評価を得た結果について、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表します。

外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
高井 敏	元富加町教育委員	委員会所管事務全般	
山田 日吉	富加小学校長	学校運営・学社連携	
渡邊 育也	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
高垣 浩規	富加町社会教育委員会長	社会教育全般	
木澤 忠和	県青少年育成推進指導員	地域教育(青少年育成)	

【報告書の構成】

本報告書は、総括票及び個別評価シートで構成しております。(個別票の様式については、総括表の最終ページに掲載)

総括票では、対象事業を9項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標をすべて達成することができたものです。(印で表示)
- B：概ね順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標を概ね達成することができたものです。(印で表示)
- C：一部未達成・・・当該重点項目について、事業を実施しましたが、当初の目標を一部について達成することができなかったものです。
(印で表示)
- D：達成していない・・・当該重点項目に対する事業を実施しなかったものです。
(-印で表示)(事業の廃止を含みます)

重点項目の評価の結果

重点項目(46項目)の評価の判定結果は、次のとおりです。

- A 判定・・・28件
- B 判定・・・17件
- C 判定・・・1件
- D 判定・・・該当なし

以上の結果から、平成21年度事業については、一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえて事業推進・改善に役立てていきます。

今後、法の趣旨に基づき、毎年度、点検・評価を実施することにより、施策の改善に反映させるとともに、事務事業の更なる推進に努めてまいります。

平成21年度富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

今回実施した教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を重点項目別に要約しました。

1. 教育委員会の活動

1-1 教育委員会の会議に関する事【評価：A】

年間9回（定例会8回、臨時会1回）の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項の審議・決定を行いました。

1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事【評価：A】

平成21年4月1日から主幹教諭が配置されることに伴う学校管理規則第6条の一部を改正する規則を制定しました。

1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関する事【評価：A】

小中学校授業参観及び各種式典、行事等に出席し、教育現場の現状把握及び今後の指導・講評等を行いました。また、とみか保育所及び放課後児童クラブを訪問し、現状把握と保育方針等の確認を行いました。なお、県、地区主催による各種研究会、研修会等に出席し、研鑽に努めました。

2. 教育総務事務事業

2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関する事【評価：A】

生涯教育の基本理念を踏まえた心のふれ合いと活力ある町づくりを目指した平成21年度の教育計画を策定しました。また、各教育機関との相互スケジュール調整を行い、効率的な事業推進を図ることができました。

2-2 教育機関の管理に関する事【評価：A】

各地区公民館及び郷土資料館に管理人を設置し、鍵の貸出等の利用者へのサービス向上に努めるとともに、各施設の適正な管理に努めることができました。

2-3 教育施設、その他の施設、設備の整備に関する事【評価：A】

東公民館耐震補強・改修工事、タウンホール空調設備改修工事、タウンホール図書システム導入をはじめ、南公民館の耐震補強計画及び実施設計等、各教育施設等の整備等を行いました。また、地デジ対応 ICT 関連機器の整備等により施設利用者へのサービス向上を図ることができました。

2-4 教員住宅の整備に関する事【評価：A】

当面は大規模な改修を行う必要はないが、生活環境を著しく害さない程度の環境整備を行い、適正な管理に努めました。

2-5 教育の調査及び統計に関する事【評価：A】

文部科学省の指定統計調査に位置づけられる地方教育調査、社会教育調査を適正な根拠及び抽出方法等による調査を実施したことにより、的確なデータ管理に努めることができました。

2-6 教育関係団体への補助金交付に関する事【評価：A】

学校教育関係団体及び社会教育団体等へ活動補助金等を交付し、各種団体の育成及び事業推進の向上を図ることができました。特記として今年度は清水寺収蔵庫等改修に係る補助事業により、貴重な文化財の保護に努めることができました。

2-7 英語指導助手の設置に関する事【評価：A】

ALT（アシスタント・ラングエッジ・ティーチャー）の雇用により、児童生徒の英語によるコミュニケーションの促進及び外国文化等の啓蒙等を行うことができました。

2-8 事務点検評価の公表【評価：A】

教育委員会に係る事務の点検評価について、有識者による外部評価、議会への報告後、町ホームページへの掲載し、広く公表することができました。

2 - 9 職員の資質向上に関すること【評価：A】

専門性が求められる教育行政職員の資質向上を図るため、各種研修会、講習会等に積極的に派遣し、その人材育成に努めることができました。

3 . 小学校の運営、管理

3 - 1 学校の管理に関すること【評価：B】

良好な教育環境の保全を図るため、学校との緊密な連携をとりながら施設・設備等の保守点検等を行い、適正な教育施設の管理を保持することができました。

3 - 2 学校の施設、設備の整備に関すること【評価：A】

環境教育の一環として太陽光発電設備の設置をはじめ、ICT 関連機器（各教室に地デジ対応テレビ及び電子黒板等）の整備、その他老朽箇所の修繕等を行い、施設整備の充実を図りました。今後も計画的な施設整備に努めます。

3 - 3 学校教育の振興に関すること【評価：A】

教育委員による学校訪問等により、学校教育に対する総括的な指導及び学校が抱える課題等について懇談による個別指導を実施しました。また、教育振興に必要な各種教材の整備をはじめ、教育施設等を利用した校外活動・体験活動等の支援等の充実を図りました。

3 - 4 児童生徒の就学に関すること【評価：A】

就学指導委員会を開催し、適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、特に特別支援教育が求められる児童生徒には特別支援奨励費を支給するなど、個別支援計画による細やかな支援を行いました。また、就学援助として準要保護児童の保護者へ学用品購入費、給食費等の援助を実施しました。

3 - 5 教職員、児童及び生徒の保健衛生並びに福利厚生に関すること【評価：A】

就学前の保育園児の健康診断をはじめ、在学児童、教職員の健康診査を行いました。今後も引き続き健康管理に努めます。

3 - 6 学校教職員の研修に関すること【評価：A】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づく校外研修への派遣を実施し、教職員の実践的指導力等の向上に努めました。なお、初任者研修については、本年度は該当者がいないため、未実施となりました。

3 - 7 就学指導に関すること【評価：A】

就学指導委員会を開催し、LD 及び ADHD などの障がいをもつ児童の就学指導の方向性について審議を行い、障がいの程度及び適性等をもとに、児童の適正な就学指導を図りました。

3 - 8 学校関係調査に関すること【評価：A】

公立学校施設の実態調査を行い、その結果に基づき、学校施設の改修工事等の計画策定に活用しました。

4 . 家庭教育の重点

4 - 1 基本的な生活習慣や心豊かな子どもの育成の学習機会【評価：B】

家庭教育学級では、計画作成段階で「3つの実践項目」を踏まえた目標の設定、内容の精選を行い、計画に沿った実践が行われました。また、家庭教育手帳の内容を社会教育だよりに掲載し、各家庭に紹介しました。

4 - 2 妊娠期からの子どもの発達課題を踏まえた子育て支援【評価：B】

子どもの発達段階に応じた子育て仲間づくりに力を入れ、子育てサロンを積極的に実施しました。

4 - 3 父親の家庭教育参画の重要性の啓発【評価：C】

小学校の家庭教育学級では、父親が参加を促す講座が意図的に計画され、定着しつつあります。

4 - 4 子育て関係機関との連携、情報交流（子育て支援ネットワーク）【評価：A】

子育て支援ネットワーク会議、乳幼児連絡会が定期的実施され、情報交流のもとに

各関係諸機関でそれをいかした支援が行われました。

4 - 5 子どもが読書に親しむ機会、場の設定【評価：A】

読書サポーターズの会を中心に読書関係団体の連携を図り、読書だよりの配布等特色ある活動が展開できました。社会教育だよりの関連記事を掲載し、活動をPRしました。

5 . 地域社会の教育の重点

5 - 1 . 体験活動やボランティア活動の機会の情報提供(たくましく生きぬく力の育成)【評価：B】

町民まつりや町民運動会でのボランティア、子供会キャンプやラジオ体操会などの体験活動には、呼びかけに応じて多数の小中学生が参加しました。

5 - 2 関連機関と連携した青少年育成関係団体の活動支援(地域連帯意識の高揚)【評価：B】

青少年育成推進指導員を中心に、「富加の青少年を育てる会」「子供会育成連絡協議会」等の活動が、地域や諸団体との共通理解のもと円滑に進められるように指導、援助を行いました。

5 - 3 共生の心を育むための学校教育等との連携【評価：A】

小中学校教諭に「富加の青少年を育てる会 団体育成部会」に参加してもらい、諸活動のねらいや必要な情報を共有することができました。

6 . 文化財保護・普及の重点

6 - 1 郷土資料館所蔵の資料活用と、文化理解、保護の心の育成【評価：A】

夏季・秋季の特別展、所蔵資料の紹介展の開催をはじめ、歴史にちなんだ子ども講座など、施設を活用した事業を展開することができました。また、資料館サポーター養成講座を開設し、文化財保護への理解と意識の向上を図りました。

6 - 2 散逸の危機にある資料の収集等【評価：A】

保護や保管が困難となった歴史資料の寄贈などの受け入れ、所蔵する古文書の整理及び調査の研究団体への委託、文化財所有者への適正な保管方法などの指導等を行い、貴重な文化財が散逸しないよう努めました。

6 - 3 埋蔵文化財発掘調査、指定文化財の修理など、文化財の保護【評価：A】

開発に伴う埋蔵文化財の試掘による出土品の整理・保存を行い、文化財保護の啓蒙に努めました。特に茶臼山古墳(夕田地内)については、歴史的価値が高いことから調査委員会を設置し、その保護方針などを検討しました。

7 . 社会体育の重点

7 - 1 生涯スポーツ振興【評価：B】

各種スポーツ行事、教室・講座等の開催、社会体育施設の開放によるスポーツ活動の普及、啓蒙に努めました。体育指導員を中心とした軽スポーツ等の普及活動を推進することにより、町民の生涯スポーツへの関心と振興を図ることができました。

7 - 2 スポーツに対する関心の啓発【評価：A】

社教だよりの「マイタウン」や町広報誌等を通じて各種スポーツ行事や講習会・教室の開催情報を提供し、町民の参加意識の高揚に努めました。

7 - 3 競技力の向上【評価：B】

競技力の向上を図るため、加茂郡体育大会や可茂地区大会、加茂駅伝などの広域スポーツ大会に選手を派遣しました。町体育協会を中心とした競技種目の強化を図るための支援を行うとともに、競技力の向上に努めます。

7 - 4 ふれあいスポーツの促進【評価：B】

ふれあいスポーツ活動の普及のため、町民スポーツ大会や各種軽スポーツ講習会・教室などを開催し、底辺の拡大に努めました。特に今年度は誰でも気軽にできるミニテニス講習会を開き、スポーツ人口の拡大を図りました。今後は、気軽にできる軽スポーツの普及のための各種スポーツ教室等の開催などより、スポーツを通じての町民のふれあいの場を確保していきます。

7 - 5 指導体制の確立【評価：B】

体育指導員を各種研修会等に派遣し、専門性も含めスポーツ全般にわたる技術及び知識の習得に努めさせ、町内各種スポーツ団体などの指導者と連携をとりながら、人材育成や技術の向上に努めました。

7 - 6 社会体育施設の整備【評価：A】

町民が安心して利用できる各種社会体育施設の環境整備として、東公民館体育室床補修工事をはじめ、各施設の維持管理業務に努めました。特に、老朽化した半布ヶ丘公園遊具の再整備にはプロポーザル方式を採用し、5社からの整備提案について審査会において選定・決定し、整備基本方針を確立しました。

8 . 公民館運営の重点

8 - 1 運営の確立と効果的利用【評価：B】

公民館利用登録団体代表者会を開催し、効果的な公民館運営を図るとともに、各種講座等の開催及び自主活動など、地域と密着した運営に努めることができました。今後は各施設間の連携をとりながらそれぞれの特徴を生かした公民館運営に努める必要があると思われます。

8 - 2 生涯各時期における学習機会の提供【評価：B】

公民館を中心とした多様で幅広い層を対象にした講座等を開設し、町民に多くの学習機会が提供でき、住民のニーズに応えることができました。なお、講座開設については、時期、場所等を柔軟に対応し、より一層の機会の提供を図る必要があります。

8 - 3 住民の主体的な活動の促進と自主団体の育成【評価：B】

「マイ講座」の開設は、前年度に比べ2種類多い7種類が開講され受講者も延べ646名あり、住民の主体的な活動が十分促進されています。また、各講座から自主グループに発展した団体数も前年度に比べ増加し、一定の成果が見られました。

8 - 4 学習活動の環境づくり【評価：B】

「ふれあいオンステージ」や「町民まつり文化部門」を住民の学習活動の発表の場として位置づけ、多くの参加を得ることができました。また、タウンホール図書室の夜間利用については、継続的な運営を図っていきます。

8 - 5 読書活動の推進【評価：A】

特に「読書サポーターズの会」が保育園や小中学校と連携して、活発な活動を展開しました。読書だよりの配布等町民の読書意欲を喚起する活動を継続しています。

8 - 6 広報活動【評価：B】

「マイタウン」や町ホームページを中心に住民に各種行事及び各種講座等の情報を提供し、広報活動の充実を図りました。また、タウンホール図書室の新着図書情報の提供により、図書室利用者の増大を図りました。

9 . 社会人権同和教育の重点

9 - 1 町の実情に即した具体的な教育計画【評価：B】

富加町教育計画の中で社会人権同和教育基本方針を定め、家庭教育学級での取り組むべき課題として人権同和教育について学習しました。今後も社会人権同和教育を重要課題として捉え、住民意識に即した具体計画の策定に努めます。

9 - 2 学習の場や機会の提供と推進【評価：B】

人権問題について情報提供のほか、各関係機関と連携をとりながら、人権尊重の啓発活動、指導助言等を行いました。今後は、青少年を育てる会を通じて自治会における地区小集会活動の拡大を図り、人権教育の重要性について地域での推進に取り組んでいきます。

9 - 3 同和教育から人権教育への拡充【評価：B】

人権啓発ビデオ等を活用した住民への人権問題に対する啓蒙を図りました。今後も教育機関を軸軸に行政機関及び各種団体等との連携をとりながら、地域ぐるみで人権に関する課題解決に取り組んでいきます。

